

# F A X 送付状

送付先	東京都福祉保健局 障害者施策推進部 施設サービス支援課 児童福祉施設担当
	FAX番号：03-5388-1407

【提出〆切】令和2年3月30日(月)17時必着

## 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に伴う受入れ状況実態調査

※本様式の提出をもって、学校の臨時休業期間の臨時対応における営業時間の届出に代え、臨時休業時の営業時間の変更届出書の提出は不要とする。

### ＜事業所の概要＞

法人名	社会福祉法人東京	事業所番号	1300000000
事業所名	放課後等デイサービス 東京	区市町村名	新宿区
指定を受けているサービス種類 (右記に○をつける)	児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援 ・ 居宅訪問型児童発達支援		
多機能型事業所の場合の運営方法	一体型 ・ 規模別	利用定員	10名 ・ 10名以上(名)

### ＜事業所の運営規程に定める営業時間・サービス提供時間＞

下表に営業時間・サービス提供時間を記入すること。

運営規程 (営業日に○)	営業時間	平日 月(火)(水)(木)(金)	13:00~18:00
		(土)・日・(祝)	10:00~17:00
		長期休暇	10:00~18:00
	サービス提供時間	平日 月(火)(水)(木)(金)	10:00~18:00
		(土)・日・(祝)	10:30~16:30
		長期休暇	10:30~17:30

### ＜事業所の対応状況＞

学校の臨時休業に関連しての長時間の児童の受入れ		有 ・ 無		感染リスクを鑑みての自主休業		有 ・ 無	
曜日	日	月	火	水	木	金	土
日付	1	2	3	4	5	6	7
(A) 事業所を利用した人数	—	—	9	11	14	12	9
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	—	4	4	5	5	4
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	: ~ :	11:00~18:00	11:00~18:00	10:30~17:30	10:30~18:00	10:00~16:30
日付	8	9	10	11	12	13	14
(A) 事業所を利用した人数	—	—	12	13	11	15	9
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	—	5	4	4	5	4
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	: ~ :	10:30~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:30~16:45
日付	15	16	17	18	19	20	21
(A) 事業所を利用した人数	—	—	11	14	8	13	9
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	—	4	5	4	5	4
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	: ~ :	10:00~18:00	10:00~18:00	10:30~17:30	10:00~18:00	10:00~17:00
日付	22	23	24	25	26	27	28
(A) 事業所を利用した人数	—	—	9	10			
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	—	4	5			
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	: ~ :	10:00~18:00	10:00~18:00	: ~ :	: ~ :	: ~ :

### 〔記載要領〕

- (A) …放課後等デイサービスの利用人数を記入。ただし、児童発達支援との多機能型事業所については、児童発達支援の人数を欄内に( )書きする。  
放課後等デイサービスの利用が7名で児童発達支援が2名の場合の例：7(2)
- (B) …事業所に配置した職員の員数で直接支援に従事した頭数を記入する。学校の臨時休業日中においては、この頭数に管理者や児童発達支援管理責任者を含めてよい。ただし、サービス提供時間を通じての配置ができず、午前と午後で別の職員を配置してサービス提供の体制を取った場合については、合わせて1とカウントする。
- (C) …実際に児童が利用を開始した時間から利用を終了した時間を記入する。

# F A X 送付状

送付先	東京都福祉保健局 障害者施策推進部 施設サービス支援課 児童福祉施設担当
	FAX番号：03-5388-1407

【提出〆切】令和2年3月30日(月)17時必着

## 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に伴う受入れ状況実態調査

※本様式の提出をもって、学校の臨時休業期間の臨時対応における営業時間の届出に代え、臨時休業時の営業時間の変更届出書の提出は不要とする。

### ＜事業所の概要＞

法人名	社会福祉法人東京	事業所番号	1300000000
事業所名	放課後等デイサービス 東京	区市町村名	新宿区
指定を受けているサービス種類 (右記に○をつける)	児童発達支援 ○ ・ 放課後等デイサービス ○ ・ 保育所等訪問支援 ・ 居宅訪問型児童発達支援		
多機能型事業所の場合の運営方法	一体型 ○ ・ 規模別	利用定員	10名 ○ ・ 10名以上 ( 名)

### ＜事業所の運営規程に定める営業時間・サービス提供時間＞

下表に営業時間・サービス提供時間を記入すること。

運営規程 (営業日に○)	営業時間	平日 月(火水木金)	10:00~18:00
		土・日・祝	10:00~18:00
		長期休暇	10:00~18:00
	サービス提供時間	平日 月(火水木金)	児発 10:00~13:00/放デイ 14:00~18:00
		土・日・祝	10:00~18:00
		長期休暇	10:00~18:00

### ＜事業所の対応状況＞

学校の臨時休業に関連しての長時間の児童の受入れ		(有) ・ 無	感染リスクを鑑みての自主休業					有 ・ (無)
曜日	日	月	火	水	木	金	土	
日付	1	2	3	4	5	6	7	
(A) 事業所を利用した人数		7 (2)	9 (3)	8 (4)	7 (4)	9 (2)	3 (6)	
(B) 事業所に配置した職員の頭数		5	4	4	5	6	5	
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	
日付	8	9	10	11	12	13	14	
(A) 事業所を利用した人数	—	5 (3)	7 (5)	9 (3)	4 (6)	11 (1)	4 (6)	
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	4	4	5	5	5	4	
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	
日付	15	16	17	18	19	20	21	
(A) 事業所を利用した人数	—	8 (2)	6 (3)	9 (4)	7 (5)	—	3 (7)	
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	5	5	5	5	—	4	
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	: ~ :	10:00~18:00	
日付	22	23	24	25	26	27	28	
(A) 事業所を利用した人数	—	7 (3)	4 (5)	8(2)				
(B) 事業所に配置した職員の頭数	—	4	5	5				
(C) 実際にサービスを提供した時間	: ~ :	10:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00	: ~ :	: ~ :	: ~ :	

### 〔記載要領〕

- (A) …放課後等デイサービスの利用人数を記入。ただし、児童発達支援との多機能型事業所については、児童発達支援の人数を欄内に ( ) 書きする。  
放課後等デイサービスの利用が7名で児童発達支援が2名の場合の例：7 (2)
- (B) …事業所に配置した職員の員数で直接支援に従事した頭数を記入する。学校の臨時休業日中においては、この頭数に管理者や児童発達支援管理責任者を含めてよい。ただし、サービス提供時間を通じての配置ができず、午前と午後で別の職員を配置してサービス提供の体制を取った場合については、合わせて1とカウントする。
- (C) …実際に児童が利用を開始した時間から利用を終了した時間を記入する。